

豊田民報

日本共産党豊田市委員会
◆豊田市日之出町一・六・六
Tel: 三四・四七二
毎週一回発行



9月議会

根本みはる市議の 一般質問その①

ガザ攻撃と飢餓から 子どもたちを守るために

パレスチナ・ガザ地区では、武装組織ハマスとイスラエルの間で、軍事衝突が再び激化し、空爆と地上侵攻により民間人の犠牲も数万人規模に上る事態となっています。

イスラエルは1月、国連のパレスチナ難民救済事業の活動を禁止する法律を施行しました。ガザ地区の食料配給所

が激減し、発砲・殺害も相次ぐなど、人道危機を引き起こしています。国連機関などが参加する食料危機の深刻度を判断する枠組み「総合的食料安全保障レベル分類」(IPC)は8月22日、ガザ北部のガザ市で飢きんが発生しているとの報告書を発表しました。壊滅的な飢きんの段階「フェーズ5」と判断し、少なくとも人口の2割が極度の食糧不足、子ども3人に1人が深刻な栄養失調、死亡した住民の4割が、子どもだとされています。

平和首長会議のアピール
世界8363都市が加盟する平和首長会議の共同アピールでは、「現在の世界情勢は、ロシアによるウクライナ侵攻を始め、イスラエル・パレスチナの紛争や、この度のイスラエルとイランの武力衝突による中東情勢のさらなる悪化などにより、ますます混迷を極め、戦禍が地域を覆い、民間人を含む多くの命が奪われています。第二次世界大戦の終結から、また、人類史上初めて原子爆弾が投下されてから80年という節目の年を迎え、紛争に関する平和的解決に向けた外交努力が継続する中、今回のような都市や市民へ被害をもたらす武力攻撃も含め、いかなる国の都市に対しても武力が行使されること、そして何の罪もない一般市民が犠牲となることは断じて容認できません。全ての為政者は、今こそ市民社会の声を真摯に受け止め、暴力行為に依存することなく、理性的で平和的な外交努力をもって問題を解決しなくてはならないことを再認識するべきです。市民の安心・安全な生活を守る自治体の首長で構成される平和首長会議は、対話に

よる外交努力によって国家間の問題が解決され、平和な日常が訪れることを強く望みます。」と
しています。
ガザへの攻撃の停止、人命保護が急がれます。

Q 平和都市宣言をおこなった本市としてどのように考え、行動されるのか。

A 考えについては、特定の地区に限らず、すべての国・地域における恒久的な平和を願う姿勢に変わりはない。
・行動については、日本政府や国際社会に対する、具体的な働きかけは予定していないが、世界の人道危機の状況や、平和首長会議など関係機関の動向を注視していく。

根本意見

「日本政府に対し、停戦に向けた外交努力を積極的に講じることを求めて頂きたい。」



原水爆禁止
2025世界大会

参加報告会

9月14日(日)14:00~16:00

とよた市民活動センター(T-FACE A館 9階)

主催: 豊田みよし原水協

根本みはる市議の

一般質問その②

命と暮らしを守るための水道料金の軽減

水道法と水道料金の値上げ

日本国憲法第25条第1項「健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する」として「国民の権利」を、また、第2項「国は、社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない。」と国の責務を定めている。

Q水道法第1条の水道に関する基本的な目的を定めた条文を聞き、その条文と、日本国憲法第25条に通じる理念を聞く。

A水道法第1条は「この法律は水道の布設および管理を適正かつ合理的ならしめるとともに、水道の基盤を強化することにより、清浄にして豊富低廉な水の給水をはかり、もって公衆衛生の向上と生活環境の改善に寄与することを目的とする。」としている。条文の中で、この趣旨が国民の健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を保障した日本国憲法第25条第1項の理念に通ずると認識している。

各自自治体の水道料金の改定で、地域間の格差が課題となる中、三重県は昨年、値上げの据え置きを決めていることを紹介。

Q2026年度までの水道料金の値上げの理由を含む経緯を聞く。

A今後、人口減少や節水機器の普及に伴う有収水量の減少が見込まれる中、老朽化や地震対策など進めるべき事業を実施し、安全で安心な水道水を市民の皆様へ安定的に提供し続けるため、水道料金を改定した。

Q値上げしないために、市の財政負担をどう考えるか。

A地方公営企業は、独立採算を原則としているが、地方公営企業法で「性質上、能率的な経営を行ってもなお、その経営に伴う収入のみをもって充てることとが客観的に困難であると認められる経費」など独立採算になじまない経費を一般会計で負担すると

定められており財政運営上、支障のない範囲において、一部の経費を一般会計で負担している。

根本意見

「水道料金の値上げによる市民への負担増は5・2億円。市が負担するのは、困難だということでしょうか。」

日本国憲法第25条の理念から、一般会計から繰り入れを増やして、水道料金は値上げ前に戻すことが、必要。」

基本料金の無料化

長引く物価高騰や猛暑の中で熱中症対策として、東京都のように各自自治体の判断で基本料金の無料化などの軽減をおこなっている。

Q基本料金の無料化を行った場合の財源補てん、水道管の維持管理への影響は。

A基本料金を無料化した場合は、何らかの財政的補填を行う必要があるが、一般会計から繰り入れの予定は無い。

そのため、財源上必要な額が確保できなくなり、水道の維持管理業務等を実施する上で、支障が生じる。

長引く物価高騰で、暮らしは限界に達しています。市民の命と暮らしを守るため、基本料金の無料化が必要と考えます。

Q無料化の考え、市民への負担軽減の考えを聞く。

A水道事業は公営企業として利用者のみなさんの負担で支えられており、受益者負担として、応分の負担をいただくもので、無料化や負担軽減についての考えはもっていない。

公営企業の責務として、市民生活に基礎的な上下水道サービスを提供するよう努めている。

根本意見

「上下水道サービスを安価に提供するならば、これ以上に値上げはおこなわないことを期待する」

金曜行動 原発ゼロ

9月12日(金)

午後6時～7時

豊田市駅西マック横広場集合

主催：さよなら原発豊田市民行動連絡会

◆法律相談は弁護士が第2土曜日 午前10時～12時で

◆生活相談は随時、根本議員が対応。

◆法律相談は要予約。お申し込みは

◆日本共産党西三河地区委員会まで ☎ 0564-23-2785

◆生活相談は市委員会まで ☎ 0565-34-4772

無料 法律・生活相談 おこなっています



根本みはる
豊田市議員



もとむら伸子
衆議院議員



すやま初美
党中央委員